



No.36

平成27年1月26日発行

おい町

# 議会だより

Ohi Town Assembly Official Report



三重区(写真提供:日本風景写真協会 知見 治氏)

## Contents

- 議長年頭のごあいさつ..... 2
- こんなことが決まりました..... 2
- 委員会審議..... 4
- 議案審議結果..... 5
- 町政ここが聞きたい!(12月定例会)..... 6
- 活動・研修報告..... 14
- あれからどうなったの?..... 15
- 輝く人..... 16

# 年頭のごあいさつ

年頭のごあいさつ



松井 榮治 議長

新年明けまして  
おめでとうござい  
ます。

皆さまにおかれ  
ましては、ご家族  
おそろいで、輝か  
しい新春をお迎え

のこととお慶び申し上げます。

旧年中は、議会に対しまして格別のご理解  
ご指導を賜り、心から感謝申し上げます、厚く御礼  
を申し上げます。

おおい町議会は町の意思決定機関として、日  
頃の議員活動や議会報告会に加え、自由な雰囲気  
の中で、ご意見をお聞かせいただくことので  
きる出前懇談会などを開催し、町民の皆さまの  
声に耳を傾けながら、経験のみに縛られること  
なく、町にとつて、必要かつ価値のある政策を  
見極め、行政の監視機能の充実と政策提言機能  
の向上を図るなど、広く町民の皆さまの負託に  
こたえ、信頼される議会として、より一層充実  
した活動に誠心誠意取り組む所存であります。

町民の皆さまにおかれましては、議会の活  
動に対しまして、一層のご高配を賜りますよう  
お願い申し上げますとともに、本年が町民の皆  
さまお一人お一人にとりまして、幸多き一年と  
なりますことを心よりご祈念申し上げ、新年の  
ごあいさつといたします。

## こんなことが決まりました

6回臨時会 11月・12月 補正 1億6500万円増額 7回定例会

第6回臨時会（10月29日）では、工事請負契約の締結や土地の処分についての議案3件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

第7回定例会（12月4日～12月19日）では、補正予算や、工事請負契約の締結など議案33件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、陳情3件の審査を行い、2件を不採択、1件を継続審査と決定しました。

こんなことが決まりました



おおい町大島168字南浦

南浦地区  
宅地分譲地

### 6回臨時会

### 宅地20区画の販売開始へ

#### ■工事請負契約の締結 ●施設改修工事

総合町民センターの  
外部や内部を改修する  
もので、(株)時岡組と  
1億9224万円で契約。  
●空調設備改修工事  
大飯図書館・郷土史料

#### ■土地の処分

館の空調機器を更新等  
するもので、(株)荒木と  
8715万6千円で契約。  
南浦地係の宅地分譲に  
係る土地5405・40  
㎡20筆をおおい町土地開  
発公社に処分するもの。

分譲区画	20区画	道路面積	3,797㎡
宅地面積	5,405.40㎡	公園面積	471㎡
集会場用地	269.80㎡		

7回 定例会  
指定管理者を決定

指定管理者の指定について  
【全会一致・可決】

●指定期間  
平成27年4月1日～  
平成32年3月31日

●指定管理者と管理を行わせる施設

- (株)おおい
- ①総合運動公園
- ②いきいき長寿村
- ③さぶり川公園
- ④ぎのこの森
- ⑤情報交差点

●社会福祉法人友愛会  
・介護者支援施設

●大島漁業協同組合  
①水産加工センター  
②あかぐり海釣り公園



若州一滴文庫

7回 定例会  
番号制度(マイナンバー)へ準備

平成26年度11月補正予算(専決処分)  
算(専決処分)

●一般会計補正予算  
1305万6千円増額  
【全会一致・承認】

●(株)名田庄商会  
・頭巾山青少年旅行村、流星館、流星館コンベンションホール、地域食材供給施設

●下区  
・あまご山会館

●特定非営利活動法人一滴の里  
・若州一滴文庫

●平成26年度12月補正予算(その1)  
算(その1)

●1526万6千円増額  
総額135億1675万5千円となる。

□一般会計補正予算  
1374万2千円増額  
【全会一致・可決】

□特別会計補正予算  
152万4千円増額  
【全会一致・可決】

○歳出内容  
○一般会計・特別会計共通

○衆議院議員選挙事務事業  
衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査(平成26年12月14日執行)に要する費用

●平成26年度12月補正予算(その2)  
算(その2)

●1億3673万8千円増額  
総額136億5349万3千円となる。

□一般会計補正予算  
1億1946万7千円増額  
【全会一致・可決】

□特別会計補正予算  
1727万1千円増額  
【全会一致・可決】

○主な歳出内容  
○一般管理事業

マイナンバー法及び整備法の施行に伴う例規への影響調査、例規案の作成を業務委託し、当制度

を円滑に運用するもの。  
102万7千円

○防犯灯管理事業  
新たに整備された南浦分譲住宅地に防犯灯の設置等を行うもの。  
122万5千円

○ふれあい保育推進事業  
中軽度障害児(0歳児を除く)の保育実施のために、必要な保育士を加配する保育所に対して補助を行うもの。  
169万8千円

○農作物鳥獣害対策事業  
有害鳥獣の捕獲実績に伴い、その駆除費や処分費を増額するもの。  
1186万7千円

○小学校校舎等改修事業  
本郷小学校体育館ステージ幕の取り替え工事を行うもの。  
200万円

○保険給付費  
重症疾患が増加しており、一般被保険者高額医療費を増額するもの。  
397万3千円

●陳情  
●軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情  
【賛成なし・不採択】

●森林整備加速化・林業再生基金事業の継続について  
【全会一致・継続審査】

●子どもの医療費助成制度の窓口無料化についての陳情  
【賛成少数・不採択】

○道路新設改良事業  
小堀線改良工事の進捗に伴い同線の改良工事を進めるもの。  
7900万円

○マイナンバー法及び整備法の施行に伴う例規への影響調査、例規案の作成を業務委託し、当制度

を円滑に運用するもの。  
102万7千円

○防犯灯管理事業  
新たに整備された南浦分譲住宅地に防犯灯の設置等を行うもの。  
122万5千円

○ふれあい保育推進事業  
中軽度障害児(0歳児を除く)の保育実施のために、必要な保育士を加配する保育所に対して補助を行うもの。  
169万8千円

○農作物鳥獣害対策事業  
有害鳥獣の捕獲実績に伴い、その駆除費や処分費を増額するもの。  
1186万7千円

○森林整備加速化・林業再生基金事業の継続について  
【全会一致・継続審査】

●子どもの医療費助成制度の窓口無料化についての陳情  
【賛成少数・不採択】

こんなことが決まりました



# 慎重に チェック

## 委員会 審議 (7回定例会)

### 予算決算常任委員会

#### 居宅介護住宅 改修事業増額

##### 付託審議内容

定例会で付託された12月補正予算を審査し、原案のとおり可決した。

##### 12月補正審査の 主な質疑

**問** 防犯灯管理事業で、LED化が進んでいるが、町内の防犯灯すべてをLED化する方針か。

**答** 基本は傷んだ器具をLEDに取り換え、すべての防犯灯をすぐさまLED化するものではない。

**問** 居宅介護住宅改修事業の増額を、なぜ年度途中で行うのか。

**答** 20万円限度の9割給付される制度で、介護認定を受けてから申請されるため実績は読めない。昨年度実績に応じ

て予算計上していたが、平成26年度は給付件数が伸びたということである。

##### 総務常任委員会

#### 陳情2件を 不採択

##### 付託審議内容

定例会で付託された議案6件、陳情2件を審査し、議案は原案のとおり可決した。

陳情2件については不採択とした。

●議案64「おおい町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」  
主な質疑

**問** 預けたい人は全員預けられるのか。

**答** 特別な場合を除き、基本的には保育に欠けることが条件である。預けている方と事業者との意見交換

**問** 預けることが条件である。業者との意見交換

等、協議の場を設定できないか。

**答** 連絡協議会を設けて定期的な話し合いを通じ、サービスの充実を指導したい。

**問** 施設の増築等が必要になったときは町として支援するのか。

**答** 柔軟に対応したい。

●議案73「動産の取得について（保健・医療・福祉）  
福祉総合施設診療所医療機器（X線CT撮影装置）購入」  
主な質疑

**問** 高い性能であるが、近隣の施設にもある機器か。

**答** 診療所の規模では非常に高度な機器である。

**問** 性能比較においてどの程度被曝低減されるのか。

**答** 既設設備と比較して4分の1程度である。

**問** 性能比較においてどの程度被曝低減されるのか。

**答** 既設設備と比較して4分の1程度である。

ある。

X線CT撮影装置



●陳情7「軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情」  
継続審査における意見に加え、病状の苦しみについては理解できるが、提出されている陳情内容においては不採択とした。

●陳情12「子どもの医療費助成制度の窓口無料化についての陳情」  
償還払い方式が定着しており、窓口無料化は県内他市町においても実施

ある。

されていない。さらに、国庫のペナルティ等、デメリットも大きいため不採択とした。

##### 産業建設常任委員会

#### 陳情1件を 継続審査

##### 付託審議内容

定例会で付託された陳情1件を審査し、継続審査とした。

●陳情11「森林整備加速化・林業再生基金事業の継続について」  
森林・林業再生基金づくり交付金事業の実施期間は平成29年度までであることなど、状況を見極めながら、さらに議論する必要があるとの観点から継続審査とした。

継続審査とした。

継続審査とした。

■平成26年第6回(10月)臨時会 議案審議結果

議案番号	議案名	議決結果	議案番号	議案名	議決結果
議案51	工事請負契約の締結について	原案可決	議案53	土地の処分について	原案可決
議案52	工事請負契約の締結について	原案可決			

■平成26年第7回(12月)定例会 議案審議結果

議案番号	議案名	議決結果	議案番号	議案名	議決結果
承認 3	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度一般会計補正予算(第3号))	承認	議案73	動産の取得について(保健・医療・福祉総合施設診療所医療機器(X線CT撮影装置)購入)	原案可決
議案54	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	議案74	指定管理者の指定について(総合運動公園)	原案可決
議案55	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決	議案75	指定管理者の指定について(いきいき長寿村)	原案可決
議案56	平成26年度一般会計補正予算(第4号)	原案可決	議案76	指定管理者の指定について(介護者支援施設)	原案可決
議案57	平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	議案77	指定管理者の指定について(さぶり川公園)	原案可決
議案58	平成26年度国民健康保険診療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	議案78	指定管理者の指定について(水産加工センター)	原案可決
議案59	平成26年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	議案79	指定管理者の指定について(きのこの森)	原案可決
議案60	平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	議案80	指定管理者の指定について(情報交差点)	原案可決
議案61	平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	議案81	指定管理者の指定について(風車会館)	原案可決
議案62	平成26年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	議案82	指定管理者の指定について(頭巾山青少年旅行村、流星館、流星館コンベンションホール、地域食材供給施設)	原案可決
議案63	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	議案83	指定管理者の指定について(あかぐり海釣公園)	原案可決
議案64	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	議案84	指定管理者の指定について(あまご山会館)	原案可決
議案65	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	議案85	指定管理者の指定について(若州一滴文庫)	原案可決
議案66	国民健康保険条例の一部改正について	原案可決	陳情 7	軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情	不採択
議案67	平成26年度一般会計補正予算(第5号)	原案可決	陳情 11	森林整備加速化・林業再生基金事業の継続について	継続審査
議案68	平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	陳情 12	子どもの医療費助成制度の窓口無料化についての陳情	不採択
議案69	平成26年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	—	議員派遣報告および議員派遣	報告および派遣
議案70	平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	—	委員会の閉会中の継続審査について	閉会中の継続審査
議案71	平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決			
議案72	工事請負変更契約の締結について(大飯中学校体育館耐震補強工事)	原案可決			

■賛否が分かれた議案

	辻	浜田	尾谷	森口	猿橋 啓	浜上	今川	森内	古石	小川	新谷	中本	猿橋 巧
議案54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退
陳情12	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○

○は賛成 ●は反対 除は除斥 退は退席 欠は欠席 (※松井議長は採決に加わらない。)

### 重点課題に対する施策推進体制の構築はどうなったのか

町長 ワーキンググループを12月に立ち上げる予定



古石 實

#### 問

6月議会で、「定住人口を維持・増加を図ることは、困難かつ重要な課題であり、雇用・住宅・子育て・教育環境など様々な施策課題に対して、強力に推進するには、関連施策を総合的に推進するセクションを設けるべきである。現状の課設置条例のままで効果的な推進に懸念がないかどうか等を検討し、見直すべきでは」との質問に対し、「今後どういった方策をとるのか、組織

の編成も含めてしかるべく時期に提案する」との答弁であったが、その後の検討状況は。

#### 答

(町長) 人口減少問題や地方創生は、非常に重要かつ困難な課題であり、適材適所、かつ効率的な人員配置のほか、横の連携を効果的に行えるような体制が必要であると考えている。各課長補佐によるワーキンググループを12月中旬に立ち上げる予定であり、今後にも必要に応じた体制を整えていく。機構改革が必要であれば、改めて提案する。

#### 問

各課長補佐によるワーキンググループ設置の内容は。

#### 答

(企画課長) 体制は全庁的なもので、24名の課長補佐等で設置する。町が抱えている課題や現状の洗い出し、さらには施策の提言ということろまで検討する。

#### 問

検討結果の集約時期はいつか。  
(企画課長) 今年度中にまとめ上げたい。

#### 答

移動販売車両購入に対する補助金を創設すべき

副町長 移動販売事業が継続できるよう前向きに検討。

#### 問

日常生活に必要な食料品等の購入困難な地域に対して、移動



移動販売

販売事業者が各集落を巡回し、高齢者などの生活を守り利便性を確保している。移動販売車両は老朽化も激しく早期更新を要するが、多額の資金調達が必要になり、今後の事業の継続について懸念がある。このことから、購入代金について応分の補助支援を行うべきと考えるが。

#### 答

(副町長) 店舗を

事業者にとって、移動販売車両そのものが一般商店における店舗であるとみなし、その車両の更新は、燃料費等の節減や環境にやさしい省エネ化を図り、経営の安定化に資するものとの観点で、既存の省エネ化推進事業の補助制度を一部改正し支援できないかなど、既存

の資金融資制度や国等の制度の有効活用も視野に入れ、安心して暮らせるまちづくりの一環として移動販売事業が継続できるように、前向きな支援を検討する。

平成27年度に新たに取り組み施策は

**町長** 農業・観光業の活性化を図るため、イチゴ栽培などが行える園芸ハウスの整備を検討したい



森内 正美

**問**

第1次おい町総合計画の進捗状況と、平成27年度の町づくりの抱負、新たに取組む施策は。

**答**

**(町長)** 第1次おい町総合計画は、ほぼ予定通り進んでいる。平成27年度のまちづくりの抱負、新たに取組む施策については、私は「人づくり」こそが「まちづくり」の原点と考えている。町民参加型の町づくりを進めるためにも、将来的には様々な分野における人材の育成に取り

組み、町の元気を創出する必要がありと考えていることから、27年度はその足がかりとなる事業を予定している。

具体的には、第2次総合計画の策定作業にいろいろな形で町民の皆さまに関わっていただくことや、地域おこし協力隊の活用、あるいは、農業・観光業の活性化を図るために、イチゴ栽培などが行える大型エコ園芸ハウスの整備など、新たな地域産業の掘り起しにつながっていくような施策を検討したい。

「地域おこし協力隊」の募集作業は進んでいるか

**答**

**(町長)** 道の駅「名田庄」での業務に従事することを通して、町の特産品のPRや販路拡大支援等に寄与する活動を行っていただくことを目的に募集を行い、3名の方から応募があった。今後、採用候補者1名を選考し、平成27年4月からの活動に向け準備を進めたい。



道の駅「名田庄」

「産業団地」のテーマや事業の方向性は決まったのか

**答**

**(町長)** 候補地を選定するための計画策定業務はすでに発注している。現在、実態調査として、土地の基本的

な資料の収集及び精査を行っている。この後、候補地の絞り込みと概算事業費を含めた土地利用計画の作成を行い、造成候補地を決定する判断材料としたい。

産業団地造成に向け一歩踏み出したばかりであるが、造成地への企業誘致ができて初めて事業目的が達成されるので、町民の皆さまや議員各位の力添えをいただきたい。

ホームページ改修の進捗状況は

**答**

**(町長)** 改修業務については、すでに発注しており、1月30日が完了期限となっている。

なお、「町長の部屋」の運用開始は、改修業務終了後速やかに行いたいと考えている。

※地域おこし協力隊とは

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地方での生活や活動への意欲を持つ都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取り組みです。



地域おこし協力隊

町政ここが聞きたい！

## 在宅介護家族に突発的事情が発生した場合の受け入れ先がない

**町長** 現状の対応は必ずしも満足のいくものではない



今川 直樹

突発事情に対する在宅介護者への支援措置を

**町長** 制度見直しの中で検討したい

**問** 介護家族が突発的  
情で外出したい場  
合に受け入れ施設がない  
行政は何らかの救済措置  
を講じるべき。

**答** (町長) 現状は、  
必ずしも満足のい  
くものではない。「小規  
模多機能ホーム」を利用  
してほしい。

**問** この制度は一ヶ月  
契約で現実的では  
ない。

ない。

**答** (町長) 27年度の  
介護保険事業計画  
策定で検討したい。

国も、緊急時には静養  
室などを使えるよう見直  
すこととしている。

**問** 町が楊梅苑のベッ  
ドを2、3床買い  
上げ対応可能なように確  
保しておいたらどうか。

**答** (町長) 前向きに  
検討したいが課題  
も生じるので詳細な検討  
を要する。

民間との人事交流  
や外部人材の登用  
などで組織の意識  
改革が必要

**副町長** 職員定数の  
問題もあり可能か  
どうか検討する

**問** 若者が町の未来に  
希望が持てるよう  
に知恵を出し、国の力も  
借りながら、新たな町づ  
くりのための政策を早急  
に打ち出すことが求めら  
れている。町が抱える課  
題に機敏に対応し、組織  
を見直し全庁体制で取組  
むべき。

**答** (副町長) 特定の  
セクションの増員  
を図るのではなく、横の  
連携を効果的に行える体  
制が必要である。

**問** 政策の実現には、  
職員にその仕事  
ができる体制をつくること  
と、人材の育成が最も優  
先すべき取り組みでは。

**答** (副町長) 人材の  
育成は大変重要で  
あると認識している。

**問** 職員の間での派遣  
や専門的知識を有  
する人材の中途採用、民  
間企業との人事交流、あ  
るいは民間からの知恵を  
借りる外部人材の登用な  
ど、資質の向上と意識改  
革を行うべきであるが。

**答** (副町長) 組織の  
体制づくりを行う  
上で可能なもの、または  
必要な人材等を見極めな  
がら検討していく。

「ぶらっと」に指定  
管理者制度を取り  
入れたらどうか  
**町長** 検討課題で  
ある

**問** 行政改革の一環と  
して、他の自治体  
では公民館の管理運営は  
指定管理者制度を活用し  
てきている。

**答** (教育長) 県内17  
市町では無い。

**問** 全国では1161  
館が導入している。  
民間活力の一環であるが、  
メリットは多い。

**答** (教育長) 安全管  
理上の問題もある。  
また、避難場所としての  
機能もある。

**問** 公民館を指定管理  
者にすれば①施設  
の特徴をいかせる ②事  
業などが臨機応変にでき  
る ③住民のニーズに応  
じて変更できる ④開館  
時間の変更、休館日の廃  
止、時間延長が可能など  
自由で柔軟な管理運営が  
できる ⑤利用者のため  
の公民館になれるなど、  
住民本位の公民館運営が  
できる。

**答** (教育長) 採算性  
が重要視され、利  
用者の負担が増大する。

**問** 全国的に公民館の  
今後のあり方が問  
われている。名田庄の住  
民も今のぶらっとは非常  
に使いにくいと言われて  
いる。幸いにも名田庄に  
は「サポーターズクラブ  
ぶらっと」があり、指定  
管理者の受け皿になれる。  
モデルケースとして実施  
したらどうか。

**答** (町長) 検討課題  
である。住民参加  
型運営は必要で人材育成  
も考えたいが、公民館は  
公の民の館と書くとおり  
公で管理するのが筋。



里山文化交流センター「ぶらっと」

# 定住人口増加、少子化対策のため、若い世代に 対する住宅政策の整備を

## 町長 居住環境の整備は、人口減少対策に不可欠の政策である



辻 徹

### 自主防災組織の 進捗状況は

**町長** 15地区で組織設立され、未設置区にも設置要請をしている

**問** 地域固有の災害に対して、地域住民が、発生する災害を想定し、災害発生時の対応方法を判断する自主防災活動が必要である。災害に強い自主防災組織が確立され、行政との連携のもとで、災害に強い町づくりができる。進捗状況は。

### 答

**(町長)** 防災意識の普及・高揚を目指し、地域における自主防災組織の設立を推進している。現在までに15の行政区で組織が設立され、未設置の区においても早急に設立していただくよう要請している。

総合防災訓練、防災講演会、自主防災組織リーダー研修に、各地区から多数参加いただいた。地区独自の様々な活動にも積極的に取り組んでいただいております。自主防災活動が徐々にではあるが、地域に浸透しつつある。

### 問

**国土交通省が、土砂災害危険箇所の避難場所や避難ルートについて、住民に十分伝わっていない可能性が**

### 答

ると指摘し、効果的な方法で徹底するように求めると発表した。当町における取り組みや問題点は。

### 答

**(町長)** ホームページにハザードマップを載せている。地域の自主防災活動が命を守る一番実践的なものである。

### 問

**自主防災組織の長は区長が兼務する場合が多く、交代を重ねるうちに組織が形骸化する可能性がある。行政として継続した指導、支援が必要である。専門の指導員の配置を考へては。**

### 答

**(町長)** 今後の検討課題である。

### 今後の住宅政策の方向性は

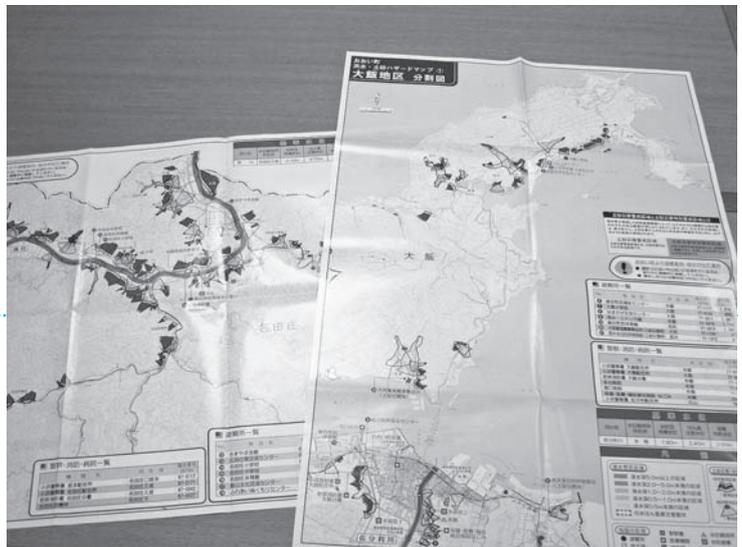
**町長** ニーズの把握に努め、用地確保の可能性について検討を進める

### 問

**少子化の実態を小学校の児童数で見ると、大島小学校、佐分利小学校で100人人を切っている。学校統合の話がいつ現実味を帯びる**

### 答

**(町長)** 佐分利地区は農業振興地域という制約があるが、一定のまとまった居住環境の整備は、人口減少対策に不可欠の政策である。



ハザードマップ

若い世代に絞った町営住宅整備をしては

**建設課長** 年齢を制限せず公平に広く提供していく

### 問

現在の町営住宅は、福祉的な役割を担った住宅である。福祉的な住宅はもちろんであるが、子育て世代に絞るが、若者ファミリーが暮らしやすく、子育てしやすい町営住宅の整備は、若い世代の定住人口の増加、少子化対策に有効だと考えるが。

### 答

**(建設課長)** 町が提供する住宅は、住宅困窮者への公平な行政サービスの観点から、年齢による入居制限は行わず、若い世代も含め、各世代の方に広く提供していく。

町政ここが聞きたい！

### 原子力災害時における住民避難計画について

町長 住民説明会を開催する



浜上 雄一

もあり、そのことについても県と協議している。

**問** 安定ヨウ素剤は、放射性物質が排出される前に服用することによって有効とされているが、正確で迅速な情報の開示と伝達、的確な指示がなされるのか。

**答** (町長) 事業者や国、県に対し、正確な情報を迅速に提供するように申し入れるとともに、より充実した情報伝達体制の整備に取り組む。

**問** 安定ヨウ素剤の服用によって放射性物質による被ばくが全て回避されるかのように錯覚している住民が多いが、ヨウ素による内部被ばく

に対する防護効果に限られる。避難や屋内退避等の防護措置と組み合わせる必要があるなどの正しい知識を持っていただくため、住民の方に説明する機会を持つことや、パンフレットなどによる広報活動等が重要であると考えている。

**問** 住民避難計画が策定されたが、全住民を対象とした計画の説明会はいつするのか。

**答** (副町長) 住民の理解が得やすいようにまとめたパンフレットを作成して、全戸配布したうえで住民説明会を順次開催したい。

災害時に海上にいる漁業者等の避難行動はどうするのか

**答** (総務課長) 事態の早い段階で漁業無線等により情報を提供し、比較的安全な段階であれば、帰港していただき陸路での避難を誘導する。一方で、遠方での操業や地震等の複合災害の場合は、事故や災害の状況、気象条件等を総合的に勘案して安全な別の港へ誘導する。

原子力災害時の避難先との交流が大切では

No.36 おおい町議会だより

安定ヨウ素剤の保管方法は  
**町長** 有効期限は3年であり、防災袋での保管も検討していく

**問** 安定ヨウ素剤事前配布説明会が開催されたが、出席されなかった対象者への対応は

**答** (町長) 県とも調整しながら、再度説明会を検討している。また、配布対象年齢に到達した方や、新たに転入した方を対象とした事前配布の体制を整える必要



安定ヨウ素剤事前配布説明会

**答** (総務課長) 漁業無線や携帯電話等によって家族と連絡を取って頂く他、必要な支援をする。

**問** 漁業者が母港以外の港に避難した場合、着替えや金銭の所持もなく裸同然で路頭に迷う。避難港に接岸係留した船の安全に対する心配もあるが。

**答** (副町長) 町民に対しては、避難訓練や住民避難計画の説明会をはじめ、各種媒体を通じて避難先施設や避難ルートなどの周知をするとともに、避難先行政との連携はもとより住民同士の交流の推進に向け、様々な角度から検討を重ねる。

**問** 県内外の避難先となつている地域の方々と常に交流を重ねておくことが大切であると思うがどうか。

町政ここが聞きたい！

### 民意を反映した第2次おおひ町総合計画を どのように作り上げるのか

**町長** 委員の公募、町民アンケート、パブリックコメント等を実施し、民意を反映した計画となるよう検討する



猿橋 啓一

映した計画となるよう検討する。

**問** 町民アンケート等の民意の集約方法が具体的に述べられているが、審議会を置かれるのか。

**答** (町長) 審議会は置くが、町民の民意を聞く体制も整える。

**問** 民意を聞く町民アンケート等の実施は、おおひ町総合計画審議会の審議が始まる前に行うもので、これらの集約した意見を審議会委員が考慮して審議会で審議を重ねた上で、答申されるものではないのか。

**答** (町長) イメージ図にあるように、町民の民意を反映するた

めに、策定委員会が審議会に説明、報告し、審議会で十分な審議をして答申していただく。

「ご意見等については十分な検討を重ね、町民の民意を反映した計画の答申をしていただくよう工夫する。

10周年を祝うイベント計画は、副町長 記念式典や町民運動会等年間を通してのイベントを計画

**答** (副町長) 若狭のおいのスーパー大

火勢や町民体育大会などの拡大や見直し、新規イベントの開催も検討している。

**問** 合併10周年記念事業の実施期間は。

**答** (企画課長) 平成27年4月から平成28年3月までの1年間である。

自然薯の生産拡大と『とろろ汁』で知名度アップを

農林水産振興課長

生産者の高齢化や後継者問題等を解決すべく協議、『とろろ汁』は生産拡大と商品開発を検討・協議

る農産物であり、おおひ町の宝物である。そこで、品物不足を解消するための、新規栽培者の勧誘と栽培面積の拡大策を来春をめどに早急に取り組むべきである。

**問** 「自然薯」の定番は「とろろ汁」であり、道の駅「つみんぴあ大飯」や「名田庄」の直営店で、なぜ「とろろ汁」がないのか。

**答** (農林水産振興課長) 「自然薯」は町の特産物である。現在、23の栽培農家で、44名が栽培に取り組んでおられるが、高齢化や後継者問題等で、生産拡大が課題になってきている。「とろろ汁」は、現在の生産量では、生芋の出荷量と加工用の必要量を考えると、生産量の拡大が必要となる。今後、生産量拡大と料理メニューを含めた商品開発の両面から関係者との検討・協議を進める。

**問** 自然薯の栽培面積、収穫量、売上額は。

**答** (農林水産振興課長) 栽培面積は1ヘクタール、生産量は5トン、売上額は1330万円である。

**問** 自然薯は、おおひ町の「宝物」であるが、町長の考えは。

**答** (町長) 平成26年度から水田転作の推進作物として推進しており、生産拡大のための支援についても鋭意取り組んでいく。

**問** 去る11月23日に開催された「じねんじよ祭」で1200本の自然薯が飛びように売れた。「自然薯」は、売れ

る。自然薯は、売れ



町政ここが聞きたい！

## 本郷地区の行政区再編が必要

町長 地域の主体的な取り組みに対して手伝う



浜田 綱好

**問** 本郷地区では、比較的小規模な行政区が多く、戸数が減り高齢者のみの行政区が増え

て来ているように思えるが、行政はどのように考えているのか。

**答** (町長) 現在、町内では63区があり、

それぞれの区において、区独自の活動や行事を通じて、地域コミュニティの維持、発展に取り組んでいただいている。また、災害等における有事への対応においても重要な役割を担っていただいているものと認識している。

しかしながら、区を構成する住民の高齢化をはじめとする世帯数や人口の減少に伴い、役員体制の整備、行事参加などに困難が生じ、様々な課題に直面されておられる区があることも認識している。

現在、高齢化率が40%を超える行政区が町内で9つある。最も高い行政区の高齢化率は65%となっており、今後高齢化が進んでいくことが予測される。このような状況に対応していくために、特に本郷区内においては、これまで幾度となく区の再編についての議論を交わされたが、それぞれの区には運営方法などの違いもあり、また、古くからの習慣による結び付きといった側面も持ち合わ

せておられることから、実現に至らなかったという経緯もあるので、区の再編については、あくまでも地域の皆さまの主体的な取り組みに対して、

町としてもでき得る限りのお手伝いをさせていただくという方針を進めていく。また、防災活動をはじめとして、区割りの範囲にとらわれることなく、いくつかの区で協同していただくことが可能なコミュニティ活動もあるのではないかと考えている。

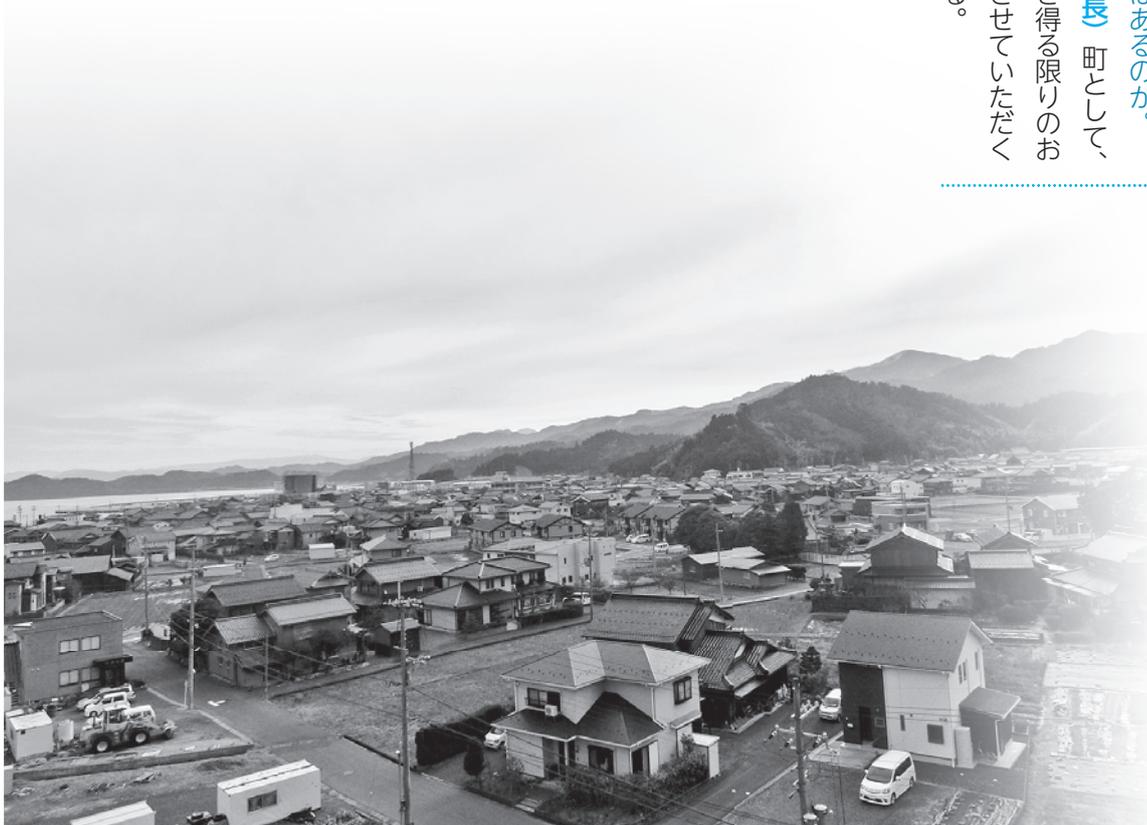
**問** 3地区において町長との懇談会を開催されたが、行政区に関する質疑・要望はあったか。

**答** (町長) 特に行政区についての質

疑・要望はなかった。

**問** 今後も高齢化が進んで行くが、何らかの対策はあるのか。

**答** (町長) 町として、でき得る限りのお手伝いをさせていただく方針である。



## 原子力行政は住民を守れるのか

**町長** 安全性の向上には終わりがなく、原子力規制委員会に対し議論の徹底を要請する



猿橋 巧

**問** 新規基準の適合性審査は安全審査ではなく、新たな「安全神話」のもとに進められる再稼働行政は許されな

**答** (町長) リスクを限りなく小さくすることはできるが、ゼロにはならないということなので、各種の協議会等を通じて、原子力規制委員会に対して最新の科学的・技術的知見に基づく議論の徹底を今後とも要請していきたい。

**問** 原子力災害時の住民避難計画は、要支援者対策や、5 km圏内と30 km圏内の計画に差があるなど、避難対象者全員の責任が持てないので

**答** (副町長) 今後とも継続して関係機関と協議を重ね、実効性の高い計画となるよう随時更新を行う。また、計画の住民説明会や防災訓練を通じて町民の理解を深めたい。

**教育委員会改革における本町の教育行政はどう変わるのか**

**教育長** 改正の趣旨・目的を十分生かし、これまで担ってきた役割を引き続き果たすことができ、より適切に対応する

**問** 法改正で加わった①新教育長 ②教育大綱制定 ③総合教育会議の設置等は、教育委員会の独立性や自主性が奪われる危険があるが、

**答** (教育長) 執行機関としての教育委員会の位置付けは変化なく、事務は合議に基づき執行される。教育の政治的中立性、継続性・安全性の確保、教育行政への

**問** 改革に合わせて教育委員会に4点の提案をする。

**答** (教育長) 1. 点目の直接現場等の声を聞く制度は、新たに学校教育懇談会を実施した

**答** (教育長) 2. 点目の会議の公開や待遇改善では、会議の公開原則に加え、議事録作成と公表の努力義務が追加されたので取り組む。3. 点目の教育の自主性を守ることは、これまで同様で、最終的な決定権限は教育委員会に留保されており、教育の政治的中立性は守られる。4. 点目の子どもの権利条約を生かすことは、本町の活動において、日本国憲法の精神にのっとり、教育活動全体を通じて児童の権利も含め基本的な人権が尊重されるよう活動を実施している。

**答** (教育長) 1. 点目の直接現場等の声を聞く制度は、新たに学校教育懇談会を実施した

**副町長** まずは子育て支援策や高齢者福祉施策の充実を図っていききたい

**問** 福祉事業では、国保税の一世帯1万円引き下げ、子ども出生祝い金や特別高齢者祝い金の増額を実施しては

**答** (副町長) 国保会計に一般会計から繰り入れを行い、税額を35%軽減しており更なる措置は今のところ予定していない。

**問** 出生祝い金は一人3万円。特別高齢者の90歳以上の方には、祝い状と5千円相当の記念品を、100歳を迎えた方には祝い状と30万円

**答** (副町長) 次期総合計画策定の中で、少子化人口減少対策として、住宅建設問題も含め、定住促進につながる取り組みの検討を進めたい。

相当の記念品を贈呈しており、増額は福祉施策の充実で対応したい。

**問** 教育分野では、高等学校等通学費助成金の補助率引き上げ、修学旅行参加補助増額、高校生対象給付制奨学金制度の創設等は

**答** (副町長) いずれの制度も現在のところ、具体的な予定はないが、子育て環境の充実や定住促進の観点から、3点を含め施策の充実を検討したいと考える。

**問** 住宅分野では、低所得者向け町営住宅建設、新婚世帯者のアパート家賃50%補助をしては

**答** (副町長) 他に、「行政施設に太陽光パネル設置を推進」の質問を行いました。

町政ここが聞きたい！



町営住宅(崎山住宅)

## 議会活動・研修報告

### ■議員全員研修視察

- 〔期〕 日 平成26年10月19日～21日  
 〔場〕 所 大分県九重町「九州電力(株)八丁原発電所展示館」  
 ・ 佐賀県玄海町「玄海町役場」ほか  
 〔参加者〕 議員14名  
 〔研修内容〕  
 ・ 再生可能エネルギーへの取り組みについて  
 ・ 玄海町のまちづくりについて

### ■市町議会議員合同研修会

- 〔期〕 日 平成26年10月27日  
 〔場〕 所 福井市「福井県自治会館」  
 〔参加者〕 議員13名  
 〔研修内容〕  
 ・ 地方議会改革の課題  
 ・ これからの日本の政治

### ■原子力発電対策特別委員会研修視察

- 〔期〕 日 平成26年10月28日  
 〔場〕 所 岐阜県瑞浪市「瑞浪超深地層研究所」  
 〔参加者〕 委員12名  
 〔研修内容〕  
 ・ 高レベル放射性廃棄物の地層処分研究等について

### ■高浜・おおい総合振興協議会

- 〔期〕 日 平成26年10月31日  
 〔場〕 所 高浜町「城山荘」  
 〔参加者〕 議員14名  
 〔協議内容〕  
 ・ 原子力発電所の現状について  
 ・ 両町の協調について（スポーツと健康を軸とした観光まちづくり事業について）

### ■広報特別委員会研修視察

- 〔期〕 日 平成26年11月10日  
 〔場〕 所 石川県津幡町「津幡町議会」  
 〔参加者〕 委員6名  
 〔研修内容〕  
 ・ 議会だより発行までの編集工程や編集方法等について

### ■全国原子力発電所立地議会 サミット

- 〔期〕 日 平成26年11月18日～19日  
 〔場〕 所 東京都「品川プリンスホテル」  
 〔参加者〕 議員13名  
 〔テーマ〕  
 ・ エネルギー政策と原子力発電  
 ↳ フクシマ復興の諸課題と立地自治体の振興

## 議会活動・研修報告

### ■議員出前懇談会 きのこと星の町おおいネット ワーク

- 〔期〕 日 平成26年11月20日  
 〔場〕 所 総合市民センター  
 〔参加者〕 議員4名  
 〔テーマ〕  
 ・ 防災について  
 ・ おおい町における女性の役割



議員出前懇談会

### ■高浜発電所研修視察

- 〔期〕 日 平成26年11月26日  
 〔場〕 所 高浜町「高浜発電所」  
 〔参加者〕 議員14名  
 〔研修内容〕  
 ・ 発電所の概要について  
 ・ 安全性向上対策について

### ■産業建設常任委員会研修視察

- 〔期〕 日 平成26年12月1日～2日  
 〔場〕 所 長野県松本市「農業生産法人かまくら屋」  
 ・ 静岡県静岡市「丁子屋」  
 〔参加者〕 委員6名  
 〔研修内容〕  
 ・ 耕作放棄地解消に係るこれまでの取り組み内容や今後の課題等について  
 ・ 自然薯栽培から販売までの取り組み内容等やとろろ汁販売について

# 追跡

一般質問の行方

## あれから どうなったの？

a follow-up survey

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後、どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。



### 学力テストの公表は

公表問題は住民や保護者にも良く理解してもらおうべき。

(平成25年12月議会  
今川直樹 議員、猿橋巧 議員)

教育長答弁

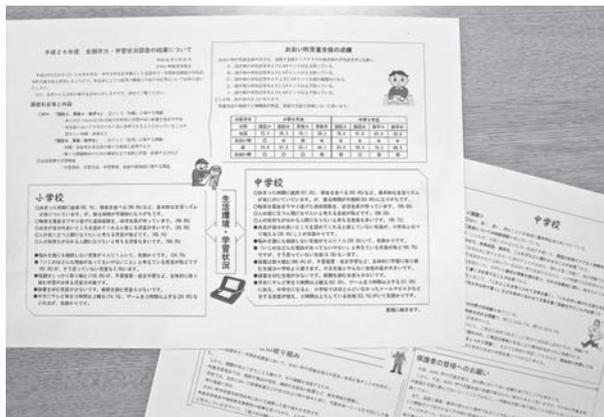
### 学校の意向をくみ取り ながら慎重に検討

学校側と公表内容、方法等について相談し、  
地域の実情に応じた配慮をする。

どうなった？

### 平成26年9月25日に公表

児童生徒を行き過ぎた競争に巻き込んだり、  
不当な学校評価やランク付になることを避けるため、  
平均正答率の公表は行っておりません。



詳しくは町のホームページをご覧ください



工事が進む本郷間原堤防線



### 通学路等の安全確保は

通学路等の安全は確保されているのか。  
(平成25年12月議会 森口精治 議員)

副町長答弁

### 合同点検等を実施し安全 対策に取り組んでいる

「子ども110番の家」の設置や信号機、横断歩道の増設等に努めている。また、緊急合同点検等実施要領に基づき合同点検を実施している。

どうなった？

### 本郷間原堤防線を拡幅

本郷間原堤防線の道路改良工事が行われており、  
通学路が改良される。27年3月完成予定。

あれからどうなったの？

# チームワークを大切に！

名田庄卓球  
スポーツ少年団

指導者 早川 与志樹 さん

名田庄卓球スポーツ少年団は「卓球を楽しみたい。強くなりたい」と思っている小学1年生から中学3年生までの35人と「子どもたちを強くしたい。そしてついでに自分も上手になりたい」と考える団員の親などで構成する「親の会」の約50人で毎週土曜日の夜に和気あいあいと活動しています。

今年は特に多くの大会に参加しており、毎月のように県内の大会に参加しています。子どもたちは日頃の練習以上の力を発揮し、ほとんどの大会で入賞できる実力がついてきました。また福井市で行われた大会では、最後まで勝ち残った選手を子どもたち全員で一生懸命応援したことが特に印象に残っており、大会運営者からも「感動した」とお褒めの言葉を頂きました。子どもたちがスポーツを通して、チームワークの大切さを学んでいることが再認識出来て、とても嬉しかったです。

卓球以外でも親の会による趣向を凝らしたレクリエーションや奉仕作業などさまざまな活動を実施しています。親御さんあつてのスポーツ少年団活動であることを日々感謝しています。

昭和57年に名田庄卓球スポーツ少年団が誕生してはや32年。団員の人数は昔に比べ少なくなっていますが、やる気と実力は日々上昇しています。

本年度も残りわずかとなりましたが、今からが卓球のシーズンです。多くの大会に参加し1勝でも多く勝ち取るために、日々の練習を大切にしたいと思います。



発行責任者… 福井県おおい町議会  
編集… 議長 松井 榮治  
集… 議会広報特別委員会

TEL(0770)771111 福井県大飯郡おおい町本郷136-1111

# かがや 輝く

盆栽一筋

石山区 垣本 悠紀男 さん

前庭に並べられた見事な盆栽に、目を奪われてしまいます。季節ごとに展示されている数々の作品は、見るものを飽きさせることはありません。今回は、石山区にお住まいの垣本悠紀男さんにお話を伺いました。垣本さんは左官業を営む傍ら、40年以上に渡り盆栽を育てて来られました。どれだけの修業を積めばこれらのような盆栽を作ることができるのでしょうか。

昭和62年に旧大飯町の愛好家で結成された「大飯町盆栽愛好会」は38年目を迎えます。その長い歴史の中で、中心的なご活躍をされてきた垣本さんは86歳の現在も新たな盆栽づくりに余念がありません。「松も種から育てるんや。芽が出て枝も伸びて、ちょっと手が入れられるようになるには5、6年はかかるかなあ」と事もなげにおっしゃいます。

盆栽は自らを写す鏡。力強い姿も、美しい姿も、元気のない姿も、全て自身を写し出していると言われます。剪定、水やりなどの世話も毎日欠かすことができません。盆栽を趣味にする人は「生命の尊さを知り、他人に優しく、感性と個性が豊かな人」が多いようです。古今東西、高名な政治家や文人、イチロー選手までが愛好する世界であり、また、「BONSAI」は世界共通の言葉だそうです。

「家業は末代、趣味は一代。後はどうなっても良い」と笑い飛ばされますが、垣本さんの技術や思いを何としても継いで行きたいと思いました。

佐分利方面にお出かけの折は、ぜひとも垣本さんの盆栽をご覧になることをお勧めします。(森口 記)

## 議会の傍聴に来てみませんか

おおい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。次回の定例会は3月です。傍聴について詳しくは議会事務局(77-1111 内線312)までお問い合わせください。

### 3月定例会 の予定

会 期：3月2日から24日まで(23日間)

本会議：2日(議案提案理由説明)、11日(一般質問)、24日(採決)

委員会：予算決算委員会(2日・13日・16日～19日)、総務・産業建設委員会(4日)、原子力特別委員会(5日)

### 【編集後記】

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は議会に對しましてご指導ご鞭撻をいただき誠にありがとうございました。本年も、皆さまのより身近な存在を目指し頑張っていきたいと考えていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

12月の突然の衆議院議員選挙も与党の圧勝でしたが、アベノミクスの恩恵が地方にも早く実感できるような願ひたいものです。

4月には統一地方選挙があり、知事、県議会議員、町議会議員選挙があります。また、大飯3・4号機の安全審査が進められており、その結果を注視しています。さらに、本年3月には、町政施行10年目を迎え、様々な記念事業が年間を通して計画されております。

「議会だより」も、心新たに良い紙面を目指し一層頑張りたいと思っておりますのでよろしくご指導お願いします。

(今川 記)